

嬉 野 市 監 査 告 示 第 3 号

平成29年11月20日

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成29年度財政援助団体等監査の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 西村 信夫

平成29年度財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成29年度財政援助団体等監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

なお、地方自治法第199条第12項により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知頂きたい。

記

1 監査実施日

平成29年10月17日、18日

2 監査対象

(1) 補助金等交付団体関係

ア 事業者名：嬉野市地域婦人連絡協議会 会長 諸岡 博子

嬉野地区婦人会 会長 辻田 和子

補助金名：嬉野市社会教育関係補助金

(社会教育関係事業)

所 管 課：文化・スポーツ振興課

平成28年度事業費： 嬉野市地域婦人連絡協議会 641,324円

嬉野地区婦人会 626,777 円
// 補助額： 嬉野市地域婦人連絡協議会 350,000 円
嬉野地区婦人会 200,000 円

イ 事業者名：嬉野温泉商店街協同組合 理事長 木原 靖弘
補助金名：嬉野市商工観光振興事業費補助金
(商店街活性化対策事業・商店街交流拠点づくり事業)

所 管 課：うれしの温泉観光課

平成 28 年度事業費： 42,332,422 円 5,000,000 円
// 補助額： 3,000,000 円 5,000,000 円

ウ 事業者名：嬉野市内 6 個人
補助金名：嬉野市浄化槽設置整備事業補助金
(浄化槽設置整備事業) 5 人槽

所 管 課：環境下水道課

平成 28 年度事業費： 5,470,880 円
// 補助額： 1,992,000 円

エ 事業者名：農事組合法人 馬場下 代表理事 森 和義
農事組合法人 アグリ三新 代表理事 江口 敏春
補助金名：さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業費補助金
(さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業)

所 管 課：農林課

平成 28 年度事業費： 農事組合法人 馬場下 10,915,672 円
農事組合法人 アグリ三新 648,000 円
// 補助額： 農事組合法人 馬場下 3,714,000 円
農事組合法人 アグリ三新 260,000 円

3 実施した監査手続

監査の実施にあたっては、所管課及び財政援助団体等から提出された資料及び関係書類に基づいて、帳簿突合、聴き取り又は必要と認めたものについては現地調査等により実施した。

4 監査の結果

(1) 補助金等交付団体関係

ア 文化・スポーツ振興課及び市内2婦人会

【嬉野市社会教育関係補助金（社会教育関係事業）】

嬉野市地域婦人連絡協議会の実績報告書に添付してある収支精算書、決算書及び補助金等交付申請書の予算書の収入欄に、助成金と記載してあったので、補助金と訂正していただきたい。また、概算払申請書に事業費が記載されていなかったり訂正を二本線だけ引いて訂正としたものなどがあったが、訂正する場合には必ず2本線で抹消して担当者の印を押し余白に訂正の文言を記載していただきたい。補助金については、その目的に従い執行されていたが、合併より長年の懸案事項であった婦人会組織の統合については放置されていたので、今回の監査を機会にお互いに話し合って組織を統一していただくよう強く要望したい。また所管する文化・スポーツ振興課についてもその取り組みを支援するよう強く要望する。

イ うれしの温泉観光課及び嬉野温泉商店街協同組合

【嬉野市商工観光振興事業費補助金（商店街活性化対策事業

・商店街交流拠点づくり事業）】

実績報告書の中で年度の違うものが28年度実績として記載してあったり、請求書に受付印がないものがあった。嬉野市の文書規程第17条によると文章を受け取った場合には、受付印を押すよう規定されていることから、文章には必ず受付印を押すよう徹底されたい。補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていたが、担当課としても十分に事業内容の把握に努め、補助金が適切に運用されるよう指導していただくよう要望する。

ウ 環境下水道課及び嬉野市内6個人

【嬉野市浄化槽設置整備事業補助金（浄化槽設置整備事業）5人槽】

補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。今後も適切な業務の推進に努めていただきたい。

エ 農林課及び嬉野市内2農事組合法人

【さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業費補助金

（さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業）】

補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。

また、逆転ロータリー、農業用機械倉庫の設備の現地確認を実施した結果、機械の管理及び工事についても適切に施工、管理されていることを確認した。

5 まとめ

以上の各補助金について、その目的に従い執行されていたが、事務処理において一部不適切な処理が見受けられた。監査資料を提出される前には、必ず再度確認するなどして提出されたい。

関係課については、現地調査などを実施するなどして、嬉野市補助金等交付規則及び各交付要綱等に基づく事務の遂行及び関係団体に対する指導の徹底、緊密な連携並びに公正かつ合理的な補助金の運用に努められたい。